

平成19年度 保育園児を募集します

下野市では、平成19年4月から保育園入園を希望する児童を対象に、入園申込の受付を行います。

受付期間 平成18年10月2日(月)～11月10日(金)

なお、年度途中(平成19年5月以降)の入園を希望される方は、入園希望月の半年前から申し込みの受付対象とさせていただきます。

入園基準

児童の保護者のいずれかが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合に入園ができます。

1. 居宅外で労働をすることを常態としていること。
2. 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
3. 妊娠中であるか、又は出産後間もないこと。
4. 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
5. 長期にわたり疾病の状態にある又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
6. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
7. 市長が認める前各号に類する状態にあること。

対象者

<平成13年4月2日以降生まれの就学前児童>

グリム保育園(下長田69)	生後5ヶ月～就学前
こがね保育園(小金井1249-1)	生後2ヶ月～就学前
しば保育園(駅東6-10-3)	生後2ヶ月～就学前
薬師寺保育園(薬師寺2362-5)	生後6ヶ月～就学前
吉田保育園(本吉田783-1)	生後6ヶ月～就学前
あおば保育園(薬師寺1584-6)	生後2ヶ月～就学前
わかくさ保育園(薬師寺3311-1)	生後2ヶ月～就学前



保育時間

- ・平日 8:30～17:00 保育園により、一部保育時間に違いがあります。
- ・土曜日 8:30～12:00 保育園により、一部保育時間に違いがあります。
- ・日曜日、祝日、年末年始は休園です。

保育料金 お子様の年齢と、世帯員の平成18年度の所得税額等により決定します。

申込方法

- ・下記の必要書類にご記入の上、受付期間内に提出ください。
保育園入園申込書 勤務証明書または就労申立書などの添付書類
課税状況を確認する書類(市町村民税決定証明書、確定申告書・源泉徴収票の写し等)については、入園決定後に速やかに提出してください。
申込書類は下野市の各庁舎市民課窓口、児童福祉課及び各保育園にございます。
また、市ホームページからもダウンロードできます。(http://www.city.shimotsuke.lg.jp/)
申し込みは、下野市に住所がある方のみ受付対象です。他市町村に住所がある方は住所地の役所での申請となります。

・提出書類の受付場所

児童福祉課(石橋庁舎 1F) 市民課(国分寺・南河内窓口) 各保育園

審査結果

- ・申込書類提出後、入園基準等の審査を行い、年明け以降に結果が通知されます。
- ・入園が内定しても、面接・健康診断の結果により、集団保育に適さないと判断された場合は入所承諾できない場合があります。
- ・申込の内容に虚偽があった場合は、入園(内定)を取り消すことがあります。
- ・保育園の入園申込は年度内(翌年3月まで)有効です。
- ・勤務先の状況等により下野市以外の保育園をご希望の場合は、児童福祉課までご相談ください。

問い合わせ先

児童福祉課 保育係(石橋庁舎) ☎52-1114

